不在者投票請求書・宣誓書

【選挙人氏名等】

令和　７年　　月　　日

現住所（投票用紙等の送付先） （〒　　－　　） 都道府県　　市町村　　区 市区町村以下の住所（方書、部屋番号まで記入してください）	ふりがな 氏　名 電話番号(連絡先)（　　）　　－
選挙人名簿に記載されている住所 広島市　　区	生年月日 明・大・昭・平　　年　　月　　日 生

私は、令和７年１１月９日執行広島県知事選挙及び広島県議会議員補欠選挙の当日、次のいずれかの事由に該当する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難
- 住所移転のため、県内の他の市区町に居住

引続居住証明書類（「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」又は引き続き県内に住所を有することが確認できる「住民票」）を同封するか、引き続き県内に住所を有することの確認を申請する必要があります。
引続居住証明書類を添付（同封）する場合は、いずれかにチェックを入れてください。
☐引き続き県内に住所を有する旨の証明書　☐住民票
書類を添付しない場合やいずれにもチェックがされていない場合は「引き続き県内に住所を有することの確認」の申請があったものとします。

- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

上記は、真実であることを誓い、あわせて（広島県知事選挙／広島県議会議員補欠選挙）の投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

（宛先）広島市　安佐北　区選挙管理委員会委員長

（注）広島県議会議員補欠選挙の投票は 11 月 1 日（土）からとされていますので、区選挙管理委員会は 11 月 1 日（土）以降に投票用紙等を交付します。
このため、お急ぎで、広島県知事選挙の投票用紙のみを請求し、広島県議会議員補欠選挙の投票用紙は請求しない場合は、上記の「広島県議会議員一般選挙」の文字を二重線で消してください。この場合、10 月 24 日（月）以降に広島県知事選挙の投票用紙等を交付します。
今回請求しない選挙の投票用紙等については、改めて請求を行ってください。

※　ここから下は記入しないでください。

<table>
<tr><td>投票区</td><td colspan="3">抄本番号</td><td colspan="2">整理番号</td></tr>
<tr><td>（本市の不在者投票所で投票する場合は記入不要）
（請求）
令和　・　・　：</td><td colspan="5">☐ 郵便等
☐ 直接 ／ ☐ 本人 ・ ☐ 使者</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（交付）
令和　・　・　：</td><td rowspan="2">☐ 郵便等
☐ 直接</td><td rowspan="2">☐ 代理投票（心身・他）
☐ 点字投票
☐ 仮投票
☐ 代理投票の仮投票</td><td rowspan="2">☐入力済</td><td>名簿対照
㊞
☐ お知らせなし</td><td rowspan="2">☐ 不在者投票証明書あり
用紙交付
☐ 県知事
☐ 県議補欠</td></tr>
<tr><td>☐システム外　☐ 入力済</td></tr>
<tr><td>（投票又は受領）
令和　・　・　：</td><td>☐ 郵便等
☐ 直接</td><td>☐ 引続県内居住</td><td colspan="2">☐ 投票・受領入力済</td><td>☐ 入力済</td></tr>
</table>